別添02

۱o.	業務) (大分類)	プロセス (中分類)	確認の意図	確認事項	回答内容
1	1.事前準備	1-1.実施時期の調整	業務体制の確認	利用状況調査の協力者は以下の認識ですが、その他に協力いただく機関等あるか確認させてください。 ・農業委員 ・農地利用最適化推進委員 ・農業委員会事務局 ・農業委員会協力員 ・地域農業に精通している者 ・農業団体 ・市町村職員	農業委員10名、農地利用最適化推進委員14名の合計24名で担当地区で分かれていただき、1カ月間をかけて全体を確認いただいている。こちらの確認結果を踏まえて、遊休農地化もしくは遊休農地が解消された箇所を、農業委員事務局2名と市町村職員(農政課)2名で各々2日間かけて確認している。 それ以外の方は確認を行っていない。
2	1.事前準備	1-2.利用状況調查準備	利用システムの確認	農地台帳システムおよび地図システムは何を使用されていますか。	農地台帳システムは既存の独自システムを利用している。 地図システムは受領した地図データを既存の独自システムに格納している。
3	1.事前準備	1-2.利用状況調 査準備		地図情報の更新があった場合、農業委員会様の方で保有システムを修正をしているか、別途地図事業者 等に依頼し、地図の修正を行って頂きデータを受領しているか確認させてください。	独自の農地台帳システムの筆ごとに管理を行い修正を行っている 分筆等は行っていない現状である。
4	1.事前準備	1-2.利用状況調 查準備	業務内容の確認	現地確認の際に持参する農地台帳および農地地図はどのような形式か確認させてください。	地図に遊休農地や耕作放棄地の情報を色分けし落とし込んだ形で紙で出力している。
5	1.事前準備	1-2.利用状況調查準備	業務内容の確認	前年度の意向通りに実施されているかの現地確認は当年の利用状況調査と併せて実施する認識ですが、 前年度の利用意向の確認をどのように把握しているか確認させてください。	前年度の利用意向調査の確認までは行えていない。
6	1.事前準備	1-2.利用状況調查準備	利用システムの確認	利用状況調査の準備段階において、農地台帳や地図システム以外で利用するシステムや他機関等から情報を受領している等ありましたら教えてください。	ない。
7	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 査	業務内容の確認	利用状況調査の対象のうちはA市の耕地の全てで相違ないか確認させてください。	そのとおりである。
8	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	農地利用状況調査を実施する際の体制や人数について教えてください。	農業委員10名、農地利用最適化推進委員14名で全体を確認 その後、遊休農地もしくは遊休農地解消地は農業委員事務局2名と市町村職員 (農政課) 2名の合計4名で確認
9	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 査	業務内容の確認	本年度の利用状況調査の実施期間について教えてください。 また実施期間のうち、通常業務の何割程度を利用状況調査に割り当てているか確認させてください。	1人あたり平均2日間フルで確認を行っている。
10	2.利用状況調査	2-1.利用状況調査	業務内容の確認	原則農地一筆ごとに目視で確認を行いますが、期間や人数の制約で全ての農地に対して利用状況調査を実施するのは困難であると認識しています。 限られた期間、人数の中でどれだけの利用状況調査が実施できているか確認させてください。 またもし、確認対象に優先順位をつけて確認を行っている等ありましたら、どのような基準で優先順位をつけているか教えてください。	地域の方で構成されているため、原則全ての箇所について確認は行っている。また耕作放棄地確認要領を作成しており、耕作放棄地の統一感は持っており腰の位置まで雑草等が生えている場合は耕作放棄地としている。
11	2.利用状況調査	2-1.利用状況調 査	業務内容の確認	利用状況調査において特に調査が困難な箇所等ありましたら理由も踏まえて教えてください。例:山間部の確認、等	木が多く生えている箇所や圃場整備が出来ていない箇所は農地の境界が不鮮明なため、確認の際に苦慮している認識である。
12	2.利用状況調査	2-1.利用状況調	業務内容の確認	農作物栽培高度化施設の割合や件数の情報等があれば教えてください。	キュウリが産地指定のためハウス栽培があるが、基本的には水田が8割5分を超えて
13	2.利用状況調査	査 2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 「利用状況調査結果」欄に以下の7つの選択肢から設定している認識です。出力した際の番号等の対応が	おり、高度化施設はごく少数である。 番号の対応については不明である。
14	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	以下で問題ないか確認させてください。 『 利用状況調査 / 倉向調査 2 利用状況調査 / 倉向調査 3 利用状況調査 / 倉向調査 3 利用状況調査 4 月日 3 設定無 3 設定無 3 設定無 3 設定無 3 設定無 3 設定	農地情報公開システムの更新ができていない状態であり、独自の農地台帳システムに遊休農地になった箇所や遊休農地が解消されたといった形で更新があった箇所のみ入力を行っている。
15	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 利用状況調査の結果、農地と判定された場合は以下赤枠の箇所で、「設定無」を選択しますでしょうか。もしくは「遊休農地ではない」を選択しますでしょうか。 利用状況調査/意向調査 利用状況調査/意向調査(過去分) 利用状況調査 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	遊休農地ではないを選択している。
16	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	1号遊休農地の基準は「現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地」であると認識しています。 農業委員会様が1号遊休農地と判定する具体的な基準等あれば教えてください。	腰の高さまで位しか見ておらず、明らかに遊休農地となっているか否かで判断を行っている。
17	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	2号遊休農地は「その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣つていると認められる農地」を指している認識です。 農業委員会様が2号遊休農地と判定する具体的な基準等あれば教えてください。	2号遊休農地の判定は行っていない。
18	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理		※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 利用状況調査結果の入力欄の選択肢に「その他(非農地判定予定等)」がありますが、どういった場合こちらを選択されますでしょうか。 例:荒廃農地B分類に該当する等	該当がないため、利用していない。

No.	業務之	プロセス (中分類)	確認の意図	確認事項	回答内容
19	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 過去の利用状況調査の結果を確認したい場合は以下のタブでで確認ができますでしょうか。 『利用状況調査/愛向調査 ② 利用状況調査/愛向調査 ③ 利用状況調査/愛向調査 ③ 20億 ② 4月農地 ② 20億 ③ 20億 ④ 20億 ⑥ 20億 ④ 20億 ④ 20億 ⑥ 20億 № 20億	こちらで確認できる認識である。
20	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整理	業務内容の確認	※農地情報公開システムに関するご質問です。ご存知であればご回答をお願いいたします。 利用状況調査と併せて、荒廃農地調査を行っている認識です。 荒廃農地の判定結果は以下箇所の更新を行っている認識でよろしいでしようか。 『利用状況調査/息向調査』 ※利用状況調査/息向調査(過去分) ※ 農地中間管理権と利用配分計画 ※ 農地中間管理機構との協議等 ※ その他 ※ 共有農地 ※ 利用状況調査 ※ 利用状況調査 ※ 利用状況調査 ※ 利用状況調査 ※ 利用状況調査 ※ 利用状況調査 ※ 関定無 ※ 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関定無 ※ 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連実施年月日 ※ 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連実施年月日 ※ 関連を法則を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連実施年月日 ※ 関連を決定 ※ 関連を決定 ※ 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連実施年月日 ※ 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連実施年月日 ※ 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 関連を対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 「おおおよりに対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 「おおおよりに対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 「おおおよりに対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 「おおおよりに対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 「おおおよりに対する所有者の利用意向(農地法第32条第1項第1号・2号) 「おおよりもないまする」 「おおよりもないまする」 「おおよりもないまする」 「おおよりもないまする」 「おおよりもないまする」 「おおよりもないまする」 「おおよりもないまする」 「おおよりまする」 「おおよりまする」 「おおよりまする」 「おおよりまする」 「おおよりまする」 「おおよりまする」 「おおよりまする」 「およりまする」 「おおよりまする」 「およりまする」 「ままする。 「およりまする」 「およ	荒廃農地調査は年末に行っているが、農地情報公開システムには入力しておらず、別でExcelに荒廃農地の一覧を記載し、県に提出を行っている。そのため既存の独自システムの農地台帳には入れていない。
21	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	荒廃農地調査のA分類(再生利用が可能な農地)の判定基準は1号遊休農地と同様という認識でよろしいでしょうか。もし異なる場合、判定基準について教えていただけますでしょうか。	同様であり、1号遊休農地を荒廃農地としている。
22	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	荒廃農地調査においてB分類(再生利用が困難な農地)に判定する基準があれば教えていただけますでしょうか。	荒廃農地B分類自体を設定していない。
23	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	非農地と判断された場合、農地台帳上で削除を行う認識ですが具体的にどのような作業を行っているか教えてください。	非農地判定を行っていないため、農地台帳上の削除等は行っていないが、仮に非 農地判定を行った場合は削除対応を行う認識である。
24	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	利用システムの確認	荒廃状況分類/集計は市町村と共同で行う認識ですが、本業務を行う際に農地台帳以外に利用している システムがあれば教えてください。	Excelを利用している。
25	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	業務内容の確認	撮影した写真は農地台帳システム等で管理を行っているか、別途管理を行っているか確認させてください。	写真は利用していない。
26	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	利用システムの確認	農地情報公開システムや既存システムに調査結果を取込む際はCSV等で一括で取り込んでいるか、画面上で入力を行っているか確認させてください。	現状取込作業は行えていない。
27	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	利用システムの確認	農地台帳公開システムは調査結果CSV取込機能がある認識ですが、こちらのCSVのフォーマットをいただくことは可能でしょうか。	同上
28	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理	利用システムの確認	利用状況調査の結果は農地台帳システムと地図システムへ取込む認識ですが、これ以外に確認結果を反映するシステム等あれば確認させてください	既存の農地台帳システム以外に確認結果を反映しているシステムはない。
29	2.利用状況調査	2-2.調査結果の整 理		非農地通知を行った場合、対象農地を農地台帳から削除し「非農地通知一覧表」を更新する認識ですが、本一覧表は既定のフォーマットがあるか、もしくは委員会ごとにExcel等で管理を行っているか確認させてください。	非農地判定を行っていない。
30	全般	-	業務内容の確認	利用状況調査に係る業務において特に負荷が高くなっている業務があれば教えてください。	1人あたりの担当地域が大きいため現地の確認の負荷が特に高い。
31	全般	-	業務内容の確認	人数や時間等の制限により農業委員会様が本来行う業務であるものの実施できていない業務等があれば教 えてください。	農業委員会の業務が中間管理機構の業務等で増えてきているが、現在の人員でどうにか行っている現状である。